

消費者教育講座

7月11日(火) 5校時

下野市消費生活相談員の近藤さん、関口さんをお招きし、ランチルームにて2年生を対象に消費者教育講座を行いました。



中学生が学習する、『契約』についての詳しいお話、近年増加傾向にあるパソコン、スマートフォンでの『インターネット使用時の注意点』について、ロールプレイングを交えながら、教えていただきました。

『友達と遊ぶ約束をする』『コンビニでお菓子を買う』『自動販売機でジュースを買う』等、様々なシチュエーションから『契約』について考えさせてくれました。また、ロールプレイング活動を通じて自分ならどの様な対応をすべきかを生徒達は考えました。



講話に耳を傾けている様子



ロールプレイをする代表生徒

日常生活の中の何気ない行動の中で、私たちは多くの『契約』をしていることを改めて学びました。最近ではタブレット端末やスマートフォン、ゲーム機を使って様々な物を購入することができます。しかし利便性の裏側には多くの危険が潜んでいることを生徒一人一人が真剣に考える貴重な時間となりました。危険を避け、より良い消費生活を送るためにもどんな決まり、約束が必要かぜひご家庭でもお話ししていただければと思います。